



広報誌

ソラス

2021
4
vol.235



特集

JA長野ハケ岳発足20周年 これまでの軌跡

虹のサークル開催 [JA虹のホールあおぞら]

令和3年度 人事異動 [企画総務部]

令和3年度 職員業務分担表 [企画総務部]

ゴールデンウィークATM稼働表 [金融共済部]

女性部通常総会開催 [生活部]

『各支所事前相談会』開催のお知らせ [JA虹のホールあおぞら]

家庭菜園『落花生』
支所フォトニュース
事業所紹介 CONNECT
女性部ニュース

やさいをたっぷりおいしくレシピ
『ナショステーブル』
理事会報告
年金相談会開催
我が家ちやいドル



JA長野ハケ岳

J A長野八ヶ岳発足20周年 これまでの軌跡

■平成13年(2001年)	
3月	J A長野八ヶ岳設立 ※写真1
4月	アグリネットサービス運用開始
5月	広報誌創刊
6月	南相木営農センター事務所・資材倉庫竣工式
8月	子会社(株)ヤツレン設立
11月	「JAネットバンク」スタート
12月	あおぞらホール増築完成



■平成14年(2002年)	
5月	J A長野八ヶ岳女性部設立 ※写真2
11月	エンジョイらいふ事業設立

■平成15年(2003年)	
5月	まごころ宅配サービス開始
9月	中国・吉林国際人材技術会社との交流 ※写真3



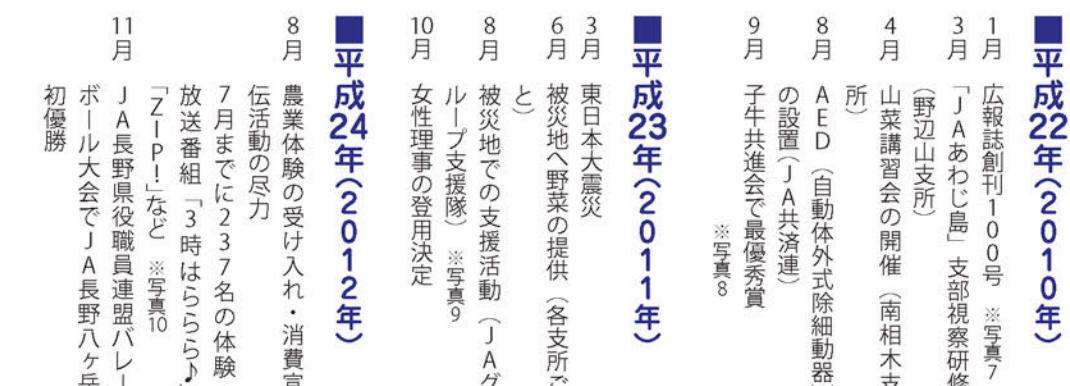
■平成16年(2004年)	
3月	すべての給油所と南相木生活店舗の労務委託化
6月	野辺山立体予冷庫外壁を広告塔に ※写真6
11月	J A長野八ヶ岳農林年金受給者協議会設立

■平成17年(2005年)	
7月	J A長野厚生連佐久総合病院小海分院開院
8月	天皇皇后両陛下行幸啓
11月	※写真4



■平成18年(2006年)	
4月	花卉共選所統合
5月	J A長野八ヶ岳花卉専門委員会設立
10月	J A全国新金融システムJA STEM稼働
11月	JA長野八ヶ岳農林年金受給者協議会設立

■平成19年(2007年)	
3月	ICキャッシュカード・生体認証取扱開始
10月	八ヶ岳高原事業協同組合設立



■平成20年(2008年)	
3月	LPGセンター統合
6月	野辺山立体予冷庫外壁を広告塔に ※写真6
11月	J A長野八ヶ岳農林年金受給者協議会設立

■平成21年(2009年)	
3月	GAP(農業生産工程管理)導入
9月	Jリーグ合同野菜消費拡大キャンペーン
11月	海外市場への開拓



■平成22年(2010年)	
1月	広報誌創刊100号 ※写真7
3月	「JAあわじ島」支部視察研修(野辺山支所)
4月	山菜講習会の開催(南相木支所)
8月	AED(自動体外式除細動器)の設置(JA共済連)
9月	子牛共進会で最優秀賞
11月	※写真8



■平成23年(2011年)	
3月	東日本大震災
6月	被災地への支援活動(JAグループ支援隊) ※写真9
8月	JAグレード支援活動(各支所ごと)
10月	女性理事の登用決定



■平成24年(2012年)	
8月	農業体験の受け入れ・消費宣伝活動の尽力
10月	7月までに237名の体験放送番組「3時はいらっしゃる」 「Z—I-P!」など ※写真10
11月	J A長野県役職員連盟バレーボール大会でJA長野八ヶ岳初優勝



■平成25年(2013年)	
3月	JA長野八ヶ岳農業生産工程管理導入
9月	JA長野八ヶ岳農業生産工程管理導入
11月	JA長野八ヶ岳農業生産工程管理導入



■平成25年(2013年)

- 3月 安部総理がTPPの交渉参加
TPP交渉参加反対運動の取り組み ※写真11
- 5月 川上村レタスナイター
※写真12
- 7月 8月 ヨシヨップJA長野八ヶ岳南相木店オープン
※写真13
- 10月 TV番組「メレンゲの気持ち」で白菜紹介 ※写真14
- 12月 謝状



■平成27年(2015年)

- 4月 農協改革に関する研究集会
8月 銀座NAGANOで八ヶ岳東山麓高原野菜マルシェ開催
中国から當農センターへ視察
JAセレサ川崎でJA長野八ヶ岳産白菜を特価販売
※写真15
- 10月 8月 JAセレサ川崎でJA長野八ヶ岳産白菜を特価販売
※写真16

- 3月 JAホームページが奨励賞受賞
7月 農畜産物直売所がグランドオープン
※写真17
- 9月 八ヶ岳(やつだけ)体操の普及運動
※写真18
- 10月 日本マクドナルド社長が圃場視察
※写真19
- 12月 謝状

■平成26年(2014年)

- 2月 県農業生産工程管理(GAP)推進会議
GAP取り組み強化に向け、JA長野八ヶ岳が先進の実践事例を紹介
- 4月 豪雪災害が発生し、野菜・花卉・畜産関係にて合計999棟の被害
ボランティア活動開催
- 3月 アンパンマンなどもくりぶつ発足
フィリピンの野菜生産指導関係者が視察訪問
- 8月 パレスチナから農業視察団の視察訪問 ※写真14
- 12月 安定出荷・品質向上・市場占有率の拡大努力等により、北九州市と北九州青果(株)から感謝状



■令和元年(2019年)

- 1月 「JA虹のホールあおぞら」オープン
4月 「ななちゃんのお店」オープン
※写真19
- 10月 子牛共進会で県知事賞受賞
小海駅前支所閉所
- 11月 小海支所金融共済店舗オープン
12月 「JA虹のホールあおぞら」優秀賞受賞
- 13月 野辺山支所金融共済店舗オープン
※写真20
- 14月 JA管内小学生スポーツ大会に備品の寄贈
Yシヨップ閉店

- 2月 「JGAP認証への取り組み」優秀賞受賞
3月 南牧支所金融共済店舗オープン
※写真21
- 7月 11月 JA管内小学生スポーツ大会に備品の寄贈
Yシヨップ閉店

■令和2年(2020年)



JA長野八ヶ岳は3月をもちまして20周年を迎えました。

この節目の年を無事に迎えることができましたことは、皆さんの多大なるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

ここまでこられましたことを深く感謝し、これからもご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

虹のサークル開催 ～フラワーアレンジメント～



J A長野八ヶ岳と長野エーコープサプライが共同運営するJA虹のホールあおぞらでは、組合員や地域の利用者を対象とした参加型体験型のイベントを毎月1回開催しています。

3月9日のイベントでは、季節の花を使った「フラワーアレンジメント教室」を行ないました。講師は、「多肉植物寄せ植え教室」など多くのイベントで指導をしていただいている長野エーコープサプライ・フラワーセンターの担当者2人を招きました。

J A管内から16人が参加して、花の説明やオアシスの取り扱い方などを丁寧に教わりました。参加者は講師からの説明を受け、最初は戸惑いながらもオアシスに花を差していくましが、だんだんと形になってくると楽しそうに話しながら作業を進めてアレンジメントを完成させました。

講師の吉池さんは、「前日（8日）は『国際女性デー』で、イタリアではミモザを女性に感謝を込めて贈る風習があります。自由に使ってアレンジしてみてください」と話されました。参加者は、「バランスをとるのが難しかったが、春らしい作品ができた」「家の玄関に飾りたい」など感想を話していました。



今後の「虹のサークル」

今後の「虹のサークル」イベントの予定となります。
皆さんのご参加をお待ちしております！

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| 5月5日（水）
リンパケアと簡単体操 | 6月9日（水）
苔玉作り |
| 7月12日（月）
線香作り | |

※新型コロナウイルスの感染状況により、日程や内容の変更や急遽開催が中止となる場合がございます。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。



参加に関するお問い合わせ

JA虹のホールあおぞら TEL 0267-92-5510

JA虹のホールあおぞらでは皆さんに愛されるホールをめざし、様々な意見をお待ちしております。

令和3年度人事異動

決定しました。令和3年度の事業体制が
3月8日、令和3年お知らせいたします。

人事異動(課長級以上)		
配属部署	氏名	前部署
生活部長	今井 政光	南牧支所生産資材課長
小海支所長	中嶋 勇一	内部監査室長
南牧支所長	吉澤 宏則	南牧支所次長
生活部次長	井出 和彦	生活部自動車課長
小海支所次長	井上 秀男	企画総務部リスク審査課長
内部監査室長(課長)	柳澤 隆	金融共済部業務査定課長
企画総務部リスク審査課長	林 四十志	金融共済部金融課長
企画総務部付課長 (株)ヤツレン出向	茂木 一成	企画総務部付課長代理 (株)ヤツレン出向
農業部企画振興課長	篠原 康彦	南牧支所販売指導課長
生活部生活課長	新井 茂	生活部生活課長代理
金融共済部金融課長	中島 きよ香	北相木支所長(課長)
南牧支所販売指導課長	井出 正晃	南牧支所販売指導課長代理
南牧支所生産資材課長	小平 正栄	南相木支所営農センター課長
小海支所販売指導課長	武川 伸浩	野辺山支所営農センター課長
野辺山支所営農センター課長	小山 高治	小海支所金融共済課長

退職者		
菊原 浩幸	新海 和幸	新津 正幸
山口 嘉重	新津 和江	林 茂男
菊池 徳敬	井出 義久治	吉澤 裕花

9名の職員が退職いたしました。
組合員、利用者の皆さんには、在職中大変お世話になりました。
退職された皆さんにはこれまでの様々なご功労に敬意を表し、
感謝申し上げるとともに、今後のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

令和3年度 JA長野八ヶ岳 職員業務分担表

2021年4月1日現在

JA長野八ヶ岳では、2021年度の定期人事異動に伴う職員配置を実施しました。「農業生産基盤の強化による産地の維持」「組合員とJAのつながり強化」「総合事業を支えるJA経営基盤」の確立、これらの3つの分野について全体目標を定め、組合員や地域に「なくてはならないJA」として役職員一丸となつて取り組んでまいりますのでよろしくお願ひいたします。

JA長野八ヶ岳では、2021年度の定期人事異動に伴う職員配置を実施しました。「農業生産基盤の強化による産地の維持」「組合員とJAのつながり強化」「総合事業を支えるJA経営基盤」の確立、これらの3つの分野について全体目標を定め、組合員や地域に「なくてはならないJA」として役職員一丸となつて取り組んでまいりますのでよろしくお願ひいたします。

外国人を雇用する事業主の皆様へ 不法就労防止にご協力ください。

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。在留カードは、所持する外国人が就労できるかどうかの判別が容易になっています。外国人を雇用する際は、このリーフレットに記載されている内容をよく確認し、外国人が不法就労にならないよう注意してください。

不法就労とは？

不法就労となるのは、次の3つの場合です。

1 不法滞在者や被退去強制者が働くケース

(例)

- ・密入国した人や在留期限の切れた人が働く
- ・退去強制されることが既に決まっている人が働く

2 出入国在留管理庁から働く許可を受けていないのに働くケース

(例)

- ・観光等の短期滞在目的で入国した人が働く
- ・留学生や難民認定申請中の人が許可を受けずに働く

3 出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働くケース

(例)

- ・外国料理のコックや語学学校の先生として働くことを認められた人が工場・事業所で単純労働者として働く
- ・留学生が許可された時間数を超えて働く

注意!

な
處
事
業
主
に
対
象
と
り
ま
す
!!

- ・不法就労させたり、不法就労をあっせんした人「不法就労助長罪」

⇒3年以下の懲役・300万円以下の罰金

(外国人を雇用しようとする際に、当該外国人が不法就労者であることを知らなかつたとしても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には、処罰を免れません。)

- ・不法就労させたり、不法就労をあっせんした外国人事業主⇒退去強制の対象

・ハローワークへの届出をしなかつたり、虚偽の届出をした人⇒30万円以下の罰金

不法就労者を発見した場合や雇用しようとする外国人が不法滞在者であることが判明した場合には地方出入国在留管理局へ通報したり出頭を促すなどしてください！

外国人を雇用する際には在留カードを確認してください！

在留カードは、企業等への勤務や日本人との婚姻などで、入管法上の在留資格をもって適法に我が国に中長期間滞在する外国人の方が所持するカードです。旅行者のように一時的に滞在する方や不法滞在者には交付されません。

特別永住者の方を除き、在留カードを所持していない場合は、原則として就労できません。所持していなくても就労できる場合については裏面「※ 在留カードを所持していなくても就労できる場合がある方」をご参照ください。

外国人を雇用した時は…。

外国人（「特別永住者」、在留資格「外交」及び「公用」は除く。）を雇用する事業主の方には、労働施策総合推進法（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律）に基づく外国人雇用状況の届出が義務づけられていますので、外国人を雇用した場合や外国人が離職した場合は、ハローワークへ届出をしてください（この届出を怠ると罰則適用の対象となります。）。この場合は、出入国在留管理局への届出は不要です。「外国人雇用状況の届出」の詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/kouyou/gaikokujin/todokede/index.html

出入国在留管理局 <http://www.immi-moj.go.jp/>





ポイント 在留カード表面の「就労制限の有無」欄を確認してください。

「就労不可」の記載がある場合→

原則雇用はできませんが、ポイント2を確認してください。

※一部就労制限がある場合→制限内容を確認してください。次のいずれかの記載があります。

①「在留資格に基づく就労活動のみ可」

②「指定書記載機関での在留資格に基づく就労活動のみ可」(在留資格「技能実習」)

③「指定書により指定された就労活動のみ可」(在留資格「特定活動」)

(②及び③については法務大臣が個々に指定した活動等が記載された指定書を確認してください。)

※難民認定申請中の人にについては、有効な在留カードを所持していない場合や在留カードに「就労不可」と表示されている場合は雇うことはできません。

※「就労制限なし」の記載がある場合→就労内容に制限はありません。



※ 在留カードを所持していないても就労できる場合がある方

●旅券に後日在留カードを交付する旨の記載がある方

●「3月」以下の在留期間が付与された方

●「外交」「公用」等の在留資格が付与された方

これらの方については、旅券等で就労できるかどうかを確認してください。

※特に、「留学」「研修」「家族滞在」「文化活動」「短期滞在」の在留資格をもって在留している方については、**資格外活動許可を受けていない限り就労できません**のでご注意ください。

在留カード等の番号が失効していないか確認することができます。

出入国在留管理庁ホームページ上では、在留カード及び特別永住者証明書(以下、「在留カード等」といいます。)の番号の失効情報を確認することができる「在留カード等番号失効情報照会」ページを設置しており、この画面上で在留カード等の番号と有効期間を入力していただくと、当該番号が失効していないかについて確認することができます。

なお、確認結果は、在留カード等の有効性を証明するものではありません。昨今、**実在する在留カード等の番号を悪用した偽造在留カード等も存在するため**、確認結果にかかわらず、照会ページ下段に掲載されている「在留カード等の券面に施された偽造防止対策のポイント」についてもご確認ください。

偽造が疑われる在留カード等を発見した場合には、最寄りの地方出入国在留管理局にお問合せください。



在留カード等番号失効情報照会ページ <https://lapse-immi.moj.go.jp/>



2 ポイント 在留カード裏面の「資格外活動許可欄」を確認してください。

ポイント1で「就労不可」又は「在留資格に基づく就労活動のみ可」の方であっても、裏面の「資格外活動許可欄」に次のいずれかの記載がある方は、就労することができます。

ただし、就労時間や就労場所に制限があるので注意が必要です。

①「許可(原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く)」

(①については、複数のアルバイト先がある場合には、その合計が週28時間以内でなければなりません。)

②「許可(「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「技能」に該当する活動・週28時間以内)」

(②については、地方公共団体等との雇用契約に基づく活動である必要があります。)

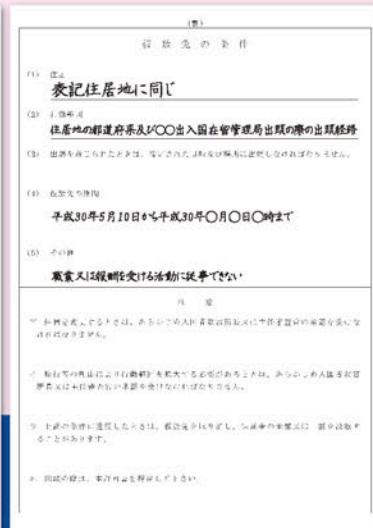
③「許可(資格外活動許可書に記載された範囲内の活動)」

(③については資格外活動許可書を確認してください。)



3 ポイント ※仮放免許可是在留資格ではありません。

仮放免許書を所持している人は、入管法違反の疑いで出入国在留管理による退去強制手続中であるか、既に退去強制されることが決定した人で、いずれも本来であれば入管の収容施設に収容されるべきところ、健康上の理由等、様々な事情により、一時的に収容を解かれている人です。仮放免許書の裏面に「職業又は報酬を受ける活動に從事できない」の条件が付されている場合は、就労することはできず、許可書にこの条件が記されていない場合には、在留カードを見ながら、上記のポイント1及び2により、就労可能かどうか、よく確認してください。



お問合せはこちらへ

外国人在留総合インフォメーションセンター
(平日 8:30 ~ 17:15)

TEL 0570-013904

(IP電話・PHSからは 03-5796-7112) 又は最寄りの地方出入国在留管理局にお問い合わせください。

在留カード等読取 アプリケーション

配布中!

iOS

Windows

Android

Mac



アプリの
ダウンロードは
こちら



この在留カード、本物?
どうやって偽物と見分けるの?



出入国在留管理庁は、在留カード等の
ICチップ内に保存されている身分事項や顔写真等の情報と券面の記載を見
比べることができる、在留カード等読取
アプリケーションを開発しました。
外国人の雇用、外国人との契約等、
様々な場面でご活用ください。



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

「農業労働力確保緊急支援事業」のお知らせ

農業労働力確保緊急支援事業の対象期間が 6月末まで延長されます

国では新型コロナウイルス感染症の拡大により人手不足となり、農作業に支障が出ている農業経営体等（人手不足経営体）に対して、代替人材として農作業経験のある即戦力人材や他産業からの人材を受け入れ、農作業に従事していただけるよう、「農業労働力確保緊急支援事業」を実施しています。

詳しくは農林水産省のホームページをご覧ください。

支援の対象者の主要な要件

次の要件をすべて満たす人手不足経営体であること。※この他にも要件がございます。

- 新型コロナウイルス感染症による入国制限により、予定していた技能実習生や特定技能外国人が受け入れられないこと等から、人手不足となっていること。
- 替代人材と原則7日間以上の契約を締結していること。※作業委託の場合は、日数は要件としません。

支援内容

支援対象となるのは、以下の経費のうち、予定していた人員に係る経費としてあらかじめ見込んでいたものを除いた経費（掛かり増し経費）です。

なお、掛かり増し経費の対象人数は、受け入れる予定だったが受け入れられなかった人数（1人の予定者の労働期間を数人で分担する場合は、1人に代えてその人数）を上限とします。

※この他にも条件が付される可能性がございます。

1 交通費

1人当たり1ヶ月につき3万円以内。

2 宿泊費

新たに手配した宿泊施設または借上住居にかかる宿泊費または借上料。

1人当たり1泊6,000円以内、かつ1ヶ月10万円以内。

3 保険料

代替人材にかかる労働保険料のうち雇用主負担分および傷害保険料。

これについては、予定していた人員にかかるものを除する必要はありません。

4 賃金

1時間につき500円以内。1日につき10時間以内。

なお、6の研修期間中については賃金の助成の対象としない。

5 農作業委託料・人材派遣料・紹介料

農作業委託先、人材派遣会社、紹介事業者等を利用するには、あらかじめ全国農業会議所に利用する会社が登録される必要があります。

申請方法

補助金申請にあたり、JAでは申請の事務委託を行います。申請を希望する場合は、各支所営農センターまでお問合せ下さい。

なお、直接『全国農業会議所』の本事業専用Webシステムからの申請も可能です。

女性部通常総会開催

3月25日に南牧支所の会議室にて、令和2年度女性部通常総会を開催しました。この度の総会では密にならないようと規模を縮小しての開催となりました。

女性部18名が参加し、令和2年度の事業報告ならびに収支決算が報告され、令和3年度の事業計画ならびに収支予算案、令和3年度の新役員案が提案さ



れ承認されました。昨年度は、コロナ禍ということもあり、各支所での活動が一部中止されることもありました。その中でも活動内容の対策として、なるべく密にならないようにとコロナ禍だからこそアイデアで活動を行ないました。各支所の活動内容としましては、野菜苗の配布・体力作り、健康教室・野良塾の会（當農技術員による勉強会）・学校給食への地元野菜提供などになります。

進めよう!

こく しょう こく さん

国消国産

(國)民が必要とし消費する食料は、できるだけその(國)で生産

【今回のテーマ】

食料自給率
38%で大丈夫?

各国の食料自給率

	カロリーベース(2013年)	生産額ベース(2009年)
カナダ	264	121
豪州	223	128
米国	130	92
フランス	127	83
ドイツ	95	70
イギリス	63	58
イタリア	60	80
スイス	50	70
日本	38	66

※日本のみ2019年度の数値

日本で必要とする食料を、いつまでも外国から輸入できるとは限りません。食料自給率を高める必要があります。

食料自給率向上のために

1. 「いまが旬」の食べものを選びましょう
2. 地元でとれる食材を日々の食事にいかしましょう
3. ごはんを中心に、野菜をたっぷり使ったバランスのよい食事を心がけ、しっかり朝ごはんを食べましょう
4. 食べ残しを減らしましょう
5. 自給率向上を図るさまざまな取り組みを知り、試し、応援しましょう

日本の食料自給率は2019年度、カロリーベースで38%。先進国の中で最低で、食べものの多くを外国に頼っています。一方、コロナ禍で自国の需要を優先させて食料輸出を制限した国もあります。

2030年度までに政府は食料自給率を45%まで上げる目標を設定しました。食料自給率を上げるには、農業者数や農地面積を増やし、消費者が国産食材を積極的に選んで農家を応援するなど、国民が力を合わせて取り組んでいくことが大切です。

農林水産省「Food・Action・Japan」から抜粋

耕そう、大地と地域のみらい。

出典:農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省が試算(アルコール類等は含まない)

令和3年度 ゴールデンウィークATM稼動表

金融共済部

*JAネット銀行法人契約分のみ5月3日～5月5日まで休止させていただきます。

*セブン銀行・イーネットATM(ファミリーマート等)・ローソン銀行ATM・その他提携金融機関ATMでのお取引の場合、

4月29日、5月3日～5月5日のご利用手数料は日曜・祝日扱いとなります。なお、JA銀行ATMでのご利用の場合、手数料は無料です。

月・日・曜日	4/29 (木)	4/30 (金)	5/1 (土)	5/2 (日)	5/3 (月)	5/4 (火)	5/5 (水)	5/6 (木)
稼働時間	9:00～ 17:00	8:45～ 19:00	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	8:45～ 19:00
小海支所								
小海駅前								
川上支所								
居倉公民館	○	◎	◎	○	○	○	○	◎
海尻基幹集落センター								
南牧支所								
南相木支所								
野辺山支所								

◎：通常稼働 ○：休日等の稼働

「各支所事前相談会」開催のお知らせ

JA虹のホールあおぞらは地域の皆さまを対象とした事前相談会を管内各支所で開催します。

「事前相談」はこんな疑問を解消いたします。

- どのくらい費用がかかるの?
- 何を準備すればいいの?
- 家族に負担をかけたくない!
- 故人に合った葬儀をしたい!
- コロナ禍の葬儀はどうしたらいいの?

備えあれば憂いなし。事前の準備をお勧めいたします。

ご来場いただいた皆さんに
エンディングノートプレゼント



もしものためにご自身のことを
書き留めておくノートです。

川上支所	5月11日(火)	9:00～12:00
南牧支所	5月28日(金)	9:00～12:00
野辺山支所	5月28日(金)	13:00～15:00
南相木支所	6月3日(木)	9:00～12:00
北相木支所	6月3日(木)	13:00～15:00
小海支所	6月25日(金)	9:00～12:00

新型コロナウイルスの感染状況により、急遽開催が中止となる場合がございます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

JA虹のホールあおぞら | TEL.0267-92-5510

落花生のおいしい食べ方

【掘りたてを塩ゆで】

掘りたての落花生を水洗いし、25cm程度の鍋に入れ、大さじ3～4杯程度の塩を入れて水のままから落花生とともにゆでます。40分ほどするとゆで上がり、お湯を切って冷まれば食べられます。

【煎って】

サヤのまま中火で油をひかず塩を少しあげてフライパンで約30分程転がせれば煎り上がります。落花生の香りがしてきたら食べごろです。電子レンジもOK。殻のまま紙封筒に入れ3～5分。量が多く自宅でできない場合は、パン屋さんなどに委託すると良いでしょう。



家庭菜園

落花生

4 肥料

石灰分が不足すると空サヤになりやすいので、苦土石灰を1m²あたり150g。窒素分が多いと根のボケし実りが悪くなるので控え目に、ロングパワーで1m²あたり50g位。

5 土寄せ

基本は土寄せを行ないますが、高冷地では温度が足りないため、また、雑草対策として収穫までマルチを張りっぱなしにしましょう。

6 収穫

10月に入り収穫になります。収穫に早いサヤはスベスベしてますが、収穫適期のサヤは網目がはっきりとして一粒ずつ豆のふくらみが目立ちます。株を引き抜いてひっくり返し、天日で2～3日乾燥させます。実を大きくしすぎると実が土中に残り、収穫しにくくなります。

1 種の準備

種子用としてサヤつきのまま保存していたものはサヤから子実を取り出します。種を一昼夜ほど水に浸して吸水させましょう。

2 播種期

セルトレイ(72穴)まきは4月下旬～5月中旬(おすすめ)、本葉2～3枚。直まきは5月中旬～5月下旬、1方所に2～3粒まき。2本に間引きましょう。雑草防止のため全面マルチで栽培しましょう。

3 畝幅・株間

列間40～45cm、株間30cm。

ラッカセイは漢字では「落花生」と書きます。花がしほむと、つけ根にある子房柄(しほうへい)と呼ばれる部分が地中にもぐっていき、やがて実になるという、珍しい育ち方からついた名前です。

栽培は比較的簡単ですが、5月の種まきから10月の収穫まで、長期間、畠を占有します。ユニークな成長を追いながら、のんびりと育てるのに向いています。

収穫した実は、天日に干して数日乾燥させた後にサヤを切り離し、中の実を取り出してフライパンで乾煎りします。香ばしい色になつたらバターを加えてつやを出し、最後に塩味をきかせると、とても美味です。電子レンジでも可。ただし、日持ちしないので、新鮮なうちに食べましょう。また、天日乾燥せずに、すぐにさやを切り離して水洗いし、サヤつきのまま塩ゆでにしたゆでラッカセイもおすすめです。エダマメに似たほくほくとした味わいです。

連作は嫌いますので同じ場所での作付けは避けましょう。

おそらく最初は軽い気持ちでたばこを吸い始め、「いつでもやめられそう」と思いながらも、なかなか禁煙できなくなります。理由は、たばこのニコチンには強い依存性があり、体が喫煙行動をやめられません。

電子たばこや加熱式たばこは新型たばことも呼ばれます。電子たばこは、液体を加熱してエアロゾルを発生させて吸引します。ニコチンを含む物と含まない物がありますが、発がん物質などを発することが指摘されています。加熱式たばこは、葉たばこを加熱してエアロゾルを吸引するのでニコチンと他の有害物質を含みます。新型

たば煙が健康に悪いことはよく知られています。肺がんや他の部位のがん、肺気腫などの呼吸器疾患、動脈硬化などいろいろな病気の原因になります。喫煙者でも「できればたばこはやめたい」と考える人も多いのです。

しかも、新型たばこでも、周囲にいる人にも健康被害を生じさせる可能性があるのです。

たばこの健康への害は、まだ不明な点が多いですが、日本呼吸器学会の見解でも「加熱式たばこや電子たばこが紙巻きたばこより健康リスクが低い」という証拠はなく、いかなる目的であつてもその喫煙や使用は推奨できない」とあります。

農作業の後に仲間や家族が同乗している車の中や、くつろぐ室内で新型たばこを使用するのは問題です。煙は見えないけれど、有害物質が空間に充満している可能性があり、「新型たばこに替えたから安心」とはいえないのです。ご自身の健康のため、周囲の人々の健康のため、禁煙にチャレンジしませんか？

まずは禁煙に 관심を持ち、家族や仲間に禁煙の意志を宣言し、たばこや関連グッズを処分することからスタートです。5月30日は「世界禁煙デー」。この日から禁煙開始というののはいかがでしょうか？



家族の健康

健康科学アドバイザー

福田 千晶

入院・手術共済金等の請求を行われる方へご案内です



**所定の条件を満たした場合には、
病院が発行する診断書は不要です！**

診断書の代わりに必要なのは・・・

自己申告

⇒ 「生命共済治療報告書」のご記入をお願いします。

診療明細書

⇒ 医療機関から領収書と併せて発行されますのでご提出をお願いします。

上記治療報告書を使用すると・・・

①診断書の取得にかかる**費用**がかかりません。



②病院に行って診断書を取得する**手間**が省けます。

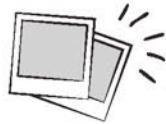
**お得に、速やかに
共済金をご請求いただけます！**

請求内容によっては診断書が必要な場合もあります。

請求の際はまずお近くのJA窓口・ライフアドバイザーにお問い合わせください。  JA共済



PHOTO NEWS

小海
支所

3月上旬～ 予約注文の配達始まる

J A 管内各地で今年も農作業が始まる時期となり、小海生産資材課は令和3年度予約注文の肥料や農薬、資材、種子など続々と入荷し、配達分と自己取りに分けて、3月4日の農薬一斉配布から順次配達を行ないました。今年度は天候も良く、滞りなく引き渡しを進めることができました。当日購入にも対応していますので、ぜひご利用ください。

川上
支所

03.09

野菜専門委員会常任委員会

川上支所野菜専門委員会は常任委員会を行ない、令和2年度の生産販売の経過と実績また、令和3年度に向けた販売計画と方針、収支予算などについて協議しました。本年度は新型コロナ感染拡大の影響によって、野菜専門委員会常任委員会事業も大幅に縮小となりましたが、生産者の皆さんのがんばり上げアップに向けて積極的な活動を行ないます。

南相木
支所

3月上旬～

予約生産資材の自己取り

陽気も緩み始め、今年も農作業が始まる時期となりました。南相木営農センターでは、本年度注文していただいた予約生産資材の自己取りを、3月10日から開始しました。当日は営農センターも農家の皆さんのご協力で肥料・農薬・マルチの引き取りを行ないました。久しぶりに活気ある光景が見られ、今シーズンもいよいよ始まります。

南牧
支所

03.16～18

予約農薬一斉配布

南牧資材庫では、毎年恒例となっている予約農薬の各地区への一斉配布が行なわれました。生産者の皆さんには支所管内の農作業や出荷時期などの圃場への取り組みが年々早まる中、早期の引き取りにご理解いただいていることに感謝いたします。コロナ禍での先が見えない景気動向ですが、産地ブランド維持、適正生産へのご協力をお願いいたします。

野辺山
支所

03.05

女性部通常総会開催

野辺山支所女性部は、営農センター2階の会議室で、女性部通常総会を開催しました。会員31名が集まり、令和2年度の事業・決算報告、令和3年度の事業・予算計画、規約の一部改正の承認および役員改選などが行なわれました。令和2年度はコロナ禍で実施できなかった事業もありましたが、令和3年度には様々な活動が計画されております。



私たちJA長野八ヶ岳は
地域と人、人と人、人と情報を繋ぎます

南牧支所 生産資材課

南牧村大字板橋 51-7 TEL.0267-98-2693

R141の市場坂を上りしばらく行った広大な八ヶ岳山麓の一角にあります。西に八ヶ岳連峰、東に川上村の男山・天狗山などがそびえ、大変景色の良いところにあります。

事務所周辺には資材庫の他に八ヶ岳サービスステーション・ななちゃんのお店・南牧営農センターなど、JA関係の施設が集中しています。地域には広大な農地があり、大型専業農家（野菜・畜産）が多く、取り扱い品目や数量も豊富となっています。

小平課長を中心に一同組合員サービスに奮闘しています。



スタッフ：上段左から 井出光祐 佐藤勇慶 高見澤美香 油井政幸
下段左から 吉澤環樹 小平正栄



牧草庫



農薬一斉配布

女性部ニュース

キノハナワークショップ開催!!

小海支所女性部 古谷 久美子



小海支所女性部は冬季学習会として、キノハナワークショップを2月17日に開催しました。コロナ禍で従来通りの活動ができない中、支所会議室において換気・アルコール消毒、ソーシャルディスタンスはもとより、お得意の会話を控えめに実施されました。

ところで『木の花』ってなに?』と思いつきのことでしょう。木材をカンナで削つてできたカンナクズから作った造花です。北相木村で取り組んでいる村内の木材から出る「カンナクズ」を造花として甦らせているグループ「キノハナK.inano(キノ)」の皆さんを講師に、カーネーションの花束と角材をくり貫いた木目のきれいなボックスに一輪活けたふたつの作品を教えていただきました。

カンナクズはまるでリボンのようす。木材の種類によって木目はもちろん、香り、色、レースのように透けているもの、くるくると丸まつて可愛らしいものなどあり、どんなカーネーションに仕上がるかを想像しながら選ぶのも楽しみのひとつです。

手のひらにカンナクズを折りたたみ、ひとまとめにし、細いワイヤーでまとめてその上からグリーンのテープを巻いてガクを作ります。太いワイヤーで茎を作り最後に花びらの部分をハサミで切つていきます。これがなかなか思うようにいきません。フレッシュな花になるか、もう捨てるような花になるか不安に思つたところ、講師の優しく、温かいアドバイスで素敵な作品に仕上げることができました。

参加者でできた作品を鑑賞し合ひ、中にはカンナクズの持ち味をじょうずにつかした独創的な作品もあり、皆さん出来栄えに満足そうな笑顔でした。

早くコロナが収束し、本来の活動が戻ることを願つてやみません。コロナ禍の中、指導してくださった「キノハナK.inano」の皆さん自肅生活の中、楽しいひと時を持つたことに感謝いたします。

JJAでは、女性の運営参画を推進しています。

SNSで流行中! ナチョステーブル



[材料 4人分]

- トマト……2~3個
- レタス……1個
- 牛ひき肉……200g~300g
- TACOシーズニング
……適量
- トルティーヤチップス
……3~4袋
- ピザ用チーズ
……1袋(好みの量で調整)

やさしいをたっぷりおいしくレシピ

今回のレシピ提供は

南相木支所女性部
中島 順子さん



★トルティーヤはいろいろな味があっても大丈夫です。

★お好みで玉ねぎ、アボカド、豆などを加えてもおいしいです。

★簡単なのでぜひナチョステーブルを皆さんも作ってみてください。おうちパーティーにおすすめです!

[作り方]

- 1 トマトは1センチの角切りに切り、レタスは千切りにしておく。
- 2 フライパンでひき肉を炒め、火が通ったらTACOシーズニングを入れ、味つけする。
- 3 アルミホイルをテーブルに敷き、その上にトルティーヤチップスを広げ、①と②をのせる。
- 4 チーズをフライパンで溶かす。(鍋やレンジでも可)
- 5 最後に④を③の全体にかけたら出来上がり♪



理事会報告

開催日 2月24日(水)
開催場所 本所会議室

以下の議案について協議し、決定されました。

協議事項

第1号議案

令和2年度決算基本姿勢等について
令和2年度決算事務処理を行なうに当たり、JAとしての基本姿勢等を決定しました。

第2号議案

令和2年度決算見込と剩余金処分

計画案について

1月開催の理事会で基本の方針を決定いたしましたが、今回、第二次決算見込が算出されたことにより素案として検討されました。

第3号議案

令和2年度目的積立金の取崩について

各支所（川上支所、南相木支所）目的積立金規程に基づく取崩の承認をいただきました。

第4号議案

出資金の減額申請について

出資口数の減少申し出の取り扱いについて承認されました。

第5号議案

令和3年度内部監査計画について

令和3年度内部監査計画について承認されました。

第6号議案

県常例検査指摘事項の回答について
今年度実施された県常例検査にかかる指摘事項の回答について承認されました。

第7号議案

理事の利益相反取引について

理事と組合との利益相反取引について承認されました。

報告事項

・令和2年度職員期末賞与の支給について

・1月末実績について

・令和3年度事業収支計画の状況について

・疑わしい取り引きの届出状況について

・令和2年度固有リスク評価表の対処方針の取組結果および令和3年度固有リスク評価表の策定について

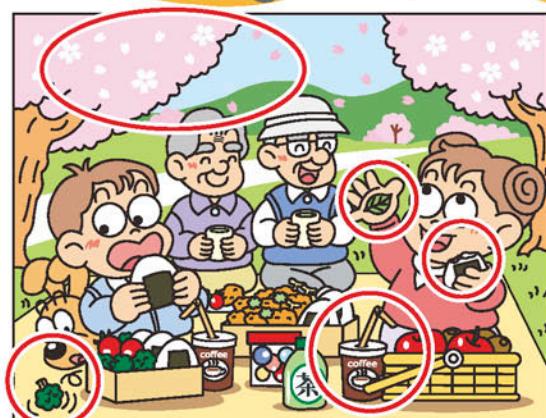
・各部よりの報告事項

5・6月 年金相談会開催

3月号

まちがいさがし

答え合わせ



- ①桜の花の量が違う
- ②手のひらの上の花びらが葉になっている
- ③おにぎりがかじられている
- ④トマトがブロッコリーに変わっている
- ⑤ストローの向きが違う

お願いします。
吉澤

3月の人事異動により、今

月号から広報誌の担当とな

りました。JAに勤めて4年間は野菜の販売指導関係に

携わさせていただきました。

慣れ親しんだ業務を離れ、

新しい業務に就くことはな

かなか大変ですが、新鮮な気

持ちで日々業務に取り組んで

おります。新たな職場で働くうちに、目標ややりがいも見えてきましたので、頑張って

「井出」

春夏秋冬

あなたのからのメッセージをお待ちしています！



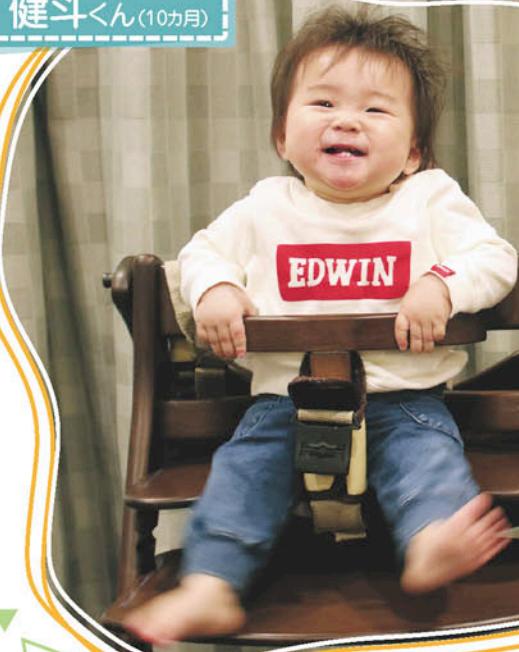
JA・広報誌に関するご意見、身近な出来事、情報をお寄せください。

〒384-1305 南牧村大字野辺山106-1
JA長野八ヶ岳 広報委員会宛
E-mail: info@ytg.nn-j.a.or.jp
FAX.0267-91-1102

我が家の ちゃいドル

けんと
健斗くん(10カ月)

れい
玲ちゃん(10カ月)



両親 あらい 新井 なおゆき 直幸さん はるな 春菜さん (小海支所 本間地区)

とても仲良しな双子の健斗くんと玲ちゃん。ここ最近ではふたりでお話しをし合うようになり、お父さんとお母さんをとてもビックリさせました。健斗君はごきげんな時には、足をぱちぱちと叩き、玲ちゃんはバイバイができるようになりました。好きな食べ物はごはん、あせんべい、イチゴ、りんご、みかんで、ふたりともごはんをもりもり食べます。好きな遊びは音のなるおもちゃで遊んだり、積み重ねたおもちゃをくずして遊んだりもします。健斗くん、玲ちゃん、笑顔で迎えてくれてありがとう。これからも大好きなくだものをたくさん食べて大きくなつてね。

まちがいさがし

右のイラストには左のイラストと違う部分が5カ所あります。
間違っている部分を探してみましょう。出題・イラスト：酒井栄子

